

# 多彩な園芸作物の供給力を誇る産地の強化(タマネギ)

活動期間: 令和3年度

## ○ 取組の背景

- ・浜松市篠原地区は、日本一収穫時期が早いタマネギ産地。
- ・当地区のタマネギは高齢の兼業農家が小面積で産地を支える生産構造で、生産者、栽培面積は減少の一途。

⇒ 産地の生産構造を変える必要がある。



はるたま(黄玉)

## ○ 課題・取組内容

### 【課題】

- ・生産量(生産額)の減少
- ⇒ 生産者の減少
- ⇒ 作付けの減少



## 1 担い手の確保・育成

- ①新規就農者の確保・育成
- ②認定農業者の経営発展支援

## 2 担い手への農地利用集積

「浜松市南部地区農地利用調整協会」による農地利用調整

## 普及指導員の活動

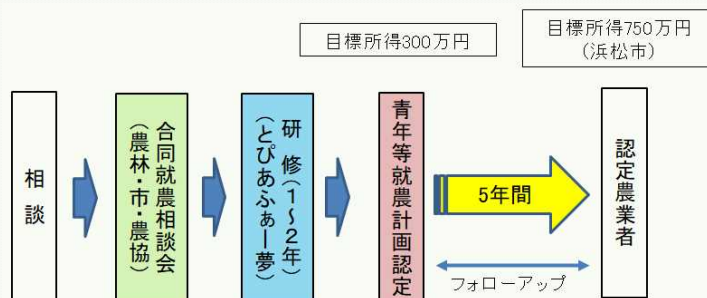
## ○ 推進方向1 「担い手の確保・育成」

### ■ 新規就農者の確保・育成

- ・関係機関(農林、市、農協、農業委員会)が連携して合同就農相談会を開催し、研修や新規就農計画の策定を支援。
- ・関係機関によるサポート巡回で、経営状況の確認を行い、課題を共有し、解決に向けた支援。

### ■ 認定農業者の経営発展支援

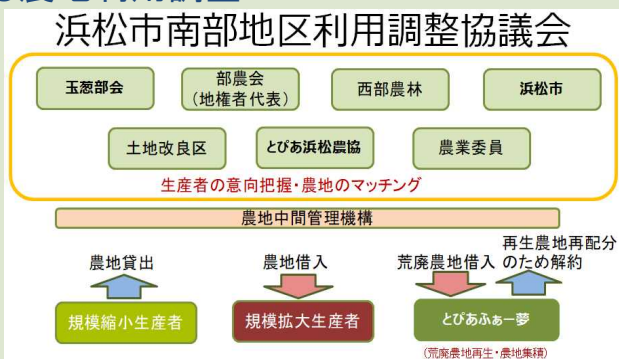
- ・農林事務所主催の農業経営戦略講座を通じて、経営計画を策定し、目標の達成に向けた伴走型支援。



## ○ 推進方向2 「担い手への農地集積」

### ■ 「浜松市南部地区農地利用調整協議会」による農地利用調整

- ・生産者の個別面談による作付意向の把握。
- ・規模縮小により作付けをやめる農地や「とぴあふあー夢」による荒廃農地の再生地等を規模拡大農家へマッチング。
- ・新規作付地として、近隣地区へのエリア拡大を支援。



## ●推進方向1 「担い手の確保・育成」

### ■新規就農者の確保

- ・「とぴあふあー夢」では、新規就農のための技術習得に向けた支援機関として、設立（平成22年7月）当初から、令和2年までに48人の研修生を受け入れた。
- ・令和2年度までに就農した新規就農者は46人となり、部会員全体の約7%を占める。
- ・新規就農者の栽培面積は30ha、産地全体の17%を占め、重要な担い手となっている。

### ■認定農業者の経営発展支援（(株)A農場）

- ・平成24年4月に就農し、平成29年11月に認定農業者に認定。令和3年6月に法人化。
- ・タマネギの栽培面積は4haに拡大。



	H24(個人経営)	R3(法人経営)
経営面積 (うちタマネギ)	0.6ha (0.6ha)	7.0ha (4.0ha)
労働力	家族2人	家族2人、正社員4人、パート14人

## ●推進方向2 「担い手への農地集積」

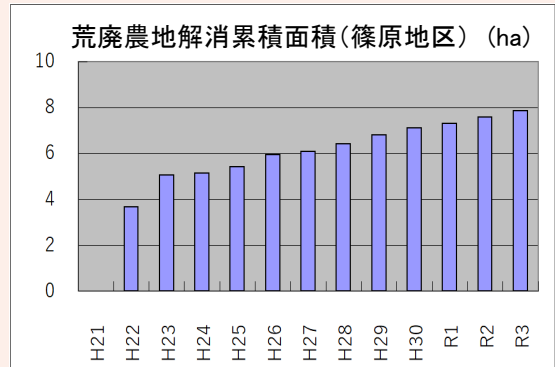
### ■荒廃農地の再生・利用 11年間で7.9haを再生し、タマネギ作付けを開始。



解消前



解消後



### ■担い手への農地集積

- ・令和2年の篠原地区のタマネギ栽培面積120haの内、担い手への利用権設定面積は、81.8ha(68%)となった。

## ◆課題取組の成果

- ・荒廃農地の再生利用と高齢の兼業農家から担い手に農地集積されたことで、生産者数は減少したが、タマネギの栽培面積は45ha増加し、生産額も増加した。

	平成27年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (B-A)
栽培面積	132ha	177ha	+45ha
部会員数	865人	690人	-175人
平均栽培面積	15a	26a	+11a
生産額	11.4億円	12.0億円	+0.6億円

